

地方交付税の安定的確保を求める意見書

地方交付税は、地方自治体が住民の生活に必要な不可欠な行政サービスを安定的に提供するための財政的な基盤であり、安定的に確保されるべきものである。

国の財政事情により、これまで地方交付税の一方的な削減が繰り返されてきた。平成25年度予算においては、一方的に4000億円弱も地方交付税が削減され、地方自治体は、再び厳しい財政事情の中で行政運営を行うこととなった。平成26年度予算案においては、さらに2000億円弱削減を行うこととされている。

多くの地方自治体は、必死に行財政改革に取り組み、行政サービスの維持・向上を図ってきた。国の財政事情のみを優先し、地方交付税を削減して地方自治体の財政基盤を危うくすれば、地方はさらに疲弊することになる。

よって、国においては、今後地方交付税を安定的に確保していくことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年3月12日

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	新藤義孝様

いわき市議会議長 根本 茂